

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第23期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ベネフィットジャパン
【英訳名】	BENEFIT JAPAN Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐久間 寛
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町一丁目5番18号
【電話番号】	06-6223-9888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 松下 正則
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町一丁目5番18号
【電話番号】	06-6223-9888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 松下 正則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	4,249,908	4,221,906	4,189,947	5,172,691	6,192,894
経常利益 (千円)	277,195	520,077	660,649	739,235	843,303
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	196,175	374,750	455,636	509,909	584,996
包括利益 (千円)	196,059	374,750	455,636	509,909	584,996
純資産額 (千円)	1,165,059	1,995,210	2,454,844	2,970,011	3,513,434
総資産額 (千円)	2,471,545	3,143,524	3,344,461	4,249,171	5,423,932
1株当たり純資産額 (円)	687.76	1,026.34	419.44	505.13	596.06
1株当たり当期純利益 (円)	115.81	220.51	78.02	86.97	99.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	216.29	76.98	86.05	98.40
自己資本比率 (%)	47.1	63.5	73.4	69.9	64.8
自己資本利益率 (%)	18.4	23.7	20.5	18.8	18.0
株価収益率 (倍)	-	10.2	13.2	14.6	9.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	301,241	87,901	201,526	852,231	453,078
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	148,309	6,600	22,146	30,180	22,318
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	228,421	134,727	169,483	253,080	337,652
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,289,674	1,518,903	1,125,747	496,415	358,670
従業員数 (人)	69	83	101	107	121
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(19)	(19)	(21)	(26)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2014年5月15日開催の取締役会決議により、2014年6月2日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 2017年5月18日開催の取締役会決議により、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第19期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 当社は、2016年3月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2016年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 第19期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員であり、()内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (千円)	3,507,765	3,682,560	3,680,114	4,735,362	5,840,595
経常利益 (千円)	254,002	436,376	556,136	641,897	751,525
当期純利益 (千円)	123,506	295,818	379,043	435,212	523,530
資本金 (千円)	376,619	604,319	606,404	609,119	611,864
発行済株式総数 (株)	2,281,000	1,944,000	5,852,850	5,880,000	5,894,769
純資産額 (千円)	1,366,742	2,117,960	2,501,000	2,941,470	3,423,427
総資産額 (千円)	2,434,957	3,100,368	3,232,028	4,203,765	5,400,419
1株当たり純資産額 (円)	806.81	1,089.49	427.32	500.28	580.79
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	8.00	8.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	72.91	174.07	64.90	74.23	88.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	170.73	64.04	73.44	88.06
自己資本比率 (%)	56.1	68.3	77.4	70.0	63.4
自己資本利益率 (%)	9.5	17.0	16.4	16.0	16.5
株価収益率 (倍)	-	13.0	15.8	17.1	10.3
配当性向 (%)	-	-	-	10.7	9.0
従業員数 (人)	69	83	98	106	120
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(11)	(12)	(14)	(22)
株主総利回り (%)	-	100.0	136.5	168.1	122.7
(比較指標：TOPIX)	(-)	(100.0)	(112.3)	(127.4)	(118.1)
最高株価 (円)	-	3,700	3,345	1,675	1,480
				(3,155)	
最低株価 (円)	-	2,230	1,802	911	609
				(2,498)	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2014年5月15日開催の取締役会決議により、2014年6月2日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 2017年5月18日開催の取締役会決議により、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第19期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第19期の株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、()内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

7. 株主総利回りについては、2016年3月期末の株価を基準として算定しております。また、比較指標(TOPIX)についても、同様の基準で算定しております。

8. 最高株価及び最低株価は、2016年3月24日から2018年3月22日までは東京証券取引所(マザーズ)、2018年3月23日以降は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。第22期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1996年6月	情報通信関連機器の販売を目的として、大阪府堺市に資本金10,000千円をもって株式会社ベネフィットジャパンを設立
1996年8月	株式会社アステル関西の正規代理店資格を取得し、PHSの加入取次開始
1997年9月	本社を大阪市中央区に移転
1997年11月	東京都品川区に東京事業所を開設、首都圏での営業を開始
1998年2月	携帯電話サービス加入取次開始
1999年3月	衛星放送サービス デジタルクラブ(スカイパーフェクTV)の加入取次開始
2002年2月	デジタル音楽放送サービス(サウンドプラネット)の加入取次開始
2006年10月	プライバシーマーク使用許諾の取得
2008年5月	天然水宅配事業を主たる事業とするグループ会社「株式会社ライフスタイルウォーター(現連結子会社)」設立
2009年6月	ソフトバンク株式会社の一次代理店資格を取得、モバイルデータ通信サービス(注1)の加入取次を開始
2009年9月	パソコン及びタブレット向けのインターネットオプション・コンテンツサービス開始(オンリーオプション(注2))
2011年4月	店舗形態による携帯電話の加入取次を主たる事業とするグループ会社「イープレイス株式会社(現連結子会社)」設立
2013年7月	MVNO(注3)として個人向けモバイルデータ通信サービス開始(オンリーモバイル(注4))
2015年2月	MVNOとして個人向けスマホサービス開始(オンリースマホ)
2016年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年12月	MVNOとしてモバイル型ロボット「ロボホン」提供開始
2018年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2019年3月	シャープ株式会社との協働による当社オリジナルモデル「ONLYROBO ロボホン プレミアム」提供開始

(注1)「モバイルデータ通信サービス」とは、通信事業者の4G・LTE回線の電波をWiFiルーターで中継することによって、WiFi対応通信機器(タブレット端末やノートパソコン)をインターネットに接続することができるサービスであります。

(注2)「オンリーオプション」とは故障・破損・紛失等があった際に初期不良などでメーカーに返品された商品を、修理したり調整したりして再出荷された商品である「リファビッシュ品」と交換する安心サービス、ウィルス感染を防ぐインターネットセキュリティ、クラウド上でデータを安全に保護するクラウドバックアップなどのオプションサービス、動画配信・アプリ使い放題などのコンテンツ等を月額利用料で提供しているサービスであります。

(注3)「MVNO」とは、携帯電話やPHSなどの物理的な移動体回線網を自社で保有せず、回線網を保有する他の事業者から借り受けて、自社ブランドで通信サービスを行う仮想移動体通信事業者のことであります。

(注4)「オンリーモバイル」とは、MVNOとしてWiFiルーターとタブレット端末もしくはノートパソコンとセットでのクレジット割賦販売契約、また同時に通信サービスの利用契約を締結し、モバイルデータ通信サービスを提供することです。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社（うち1社は非連結）により構成されており、通信事業（MVNO事業）を主たる事業としており、その他に契約加入取次事業、天然水宅配事業を行っております。当社グループ業務内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のようになっております。なお、当該事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

<MVNO事業>

当社は、MVNO（仮想移動体通信事業者）として複数の通信事業者からの回線の提供を受けて、一般顧客向けにモバイルWi-FiとSIMカードをパッケージ化した「ONLYMOBILE」、コミュニケーションロボットとSIMカードをパッケージ化した「ONLYROBO」の端末販売及び通信サービスの提供を行っております。

新規会員獲得はコミュニケーションセールス（注1）を中心に行い、モバイルWi-Fi、コミュニケーションロボット、タブレット及びノートパソコンの端末代金を36回又は60回の割賦契約にて販売し、イニシャル収益を得ております。また、モバイルデータ通信サービスの契約を締結し、月額通信利用料として、ストック収益を得ております。

また、当社はモバイルデータ通信サービスの付帯サービスとして、インターネットオプションサービスやコンテンツ等の「ONLYOPTION」を月額利用にて提供しております。初心者にも安心してご利用いただけるラインナップを取り揃えており、具体的には、故障・破損・紛失等があった際にリファビッシュ品と交換する安心サービス、ウィルス感染を防ぐインターネットセキュリティ、クラウド上でデータを安全に保護するクラウドバックアップなどのオプションサービス、動画配信・アプリ使い放題などのコンテンツ等であります。

これらを総称した自社サービスを「ONLYSERVICE（オンリーサービス）」というブランドで提供しております。

<契約加入取次事業>

当社及び連結子会社であるイープレイス株式会社は、通信事業者の代わりに販売代理店として、モバイルデータ通信サービスの加入取次を行ってりましたが、現在は新規契約活動を行っておらず、通信事業者より支払われる継続手数料で収益を得ております。

<天然水宅配事業>

連結子会社である株式会社ライフスタイルウォーターの天然水宅配サービスは、OEM（注2）供給元である株式会社コスモライフの3ヶ所の採水地から天然水の供給を受け、自社ブランドとして一番近い採水地から直接ご自宅へ配送する「ワンウェイ方式」を採用しております。「ワンウェイ方式」とは、使い終わった容器の回収を必要としないリサイクル資源ゴミとして処分できる容器を使用し配送を行うことであります。また、タンク内に無菌エアを供給するシステム「無菌エアシステム」を搭載し、安全・衛生面を追求したメンテナンスフリーのウォーターサーバーを使用しております。

予め顧客が指定した配送間隔（10日、20日、30日、その他）及び配送本数（2本以上）に準じて定期的に天然水の宅配を行っております。顧客が継続利用している間はウォーターサーバーのレンタル料金は無料で、利用料金は天然水の代金のみであります。

<その他事業>

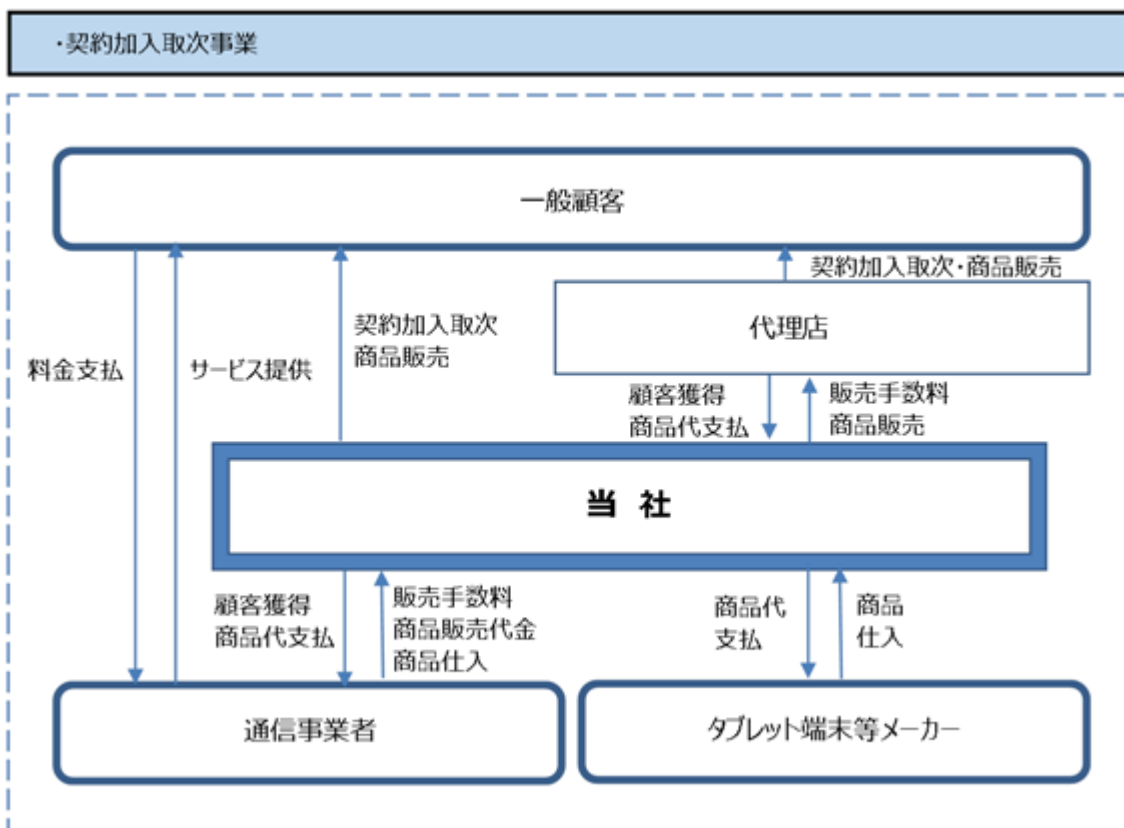
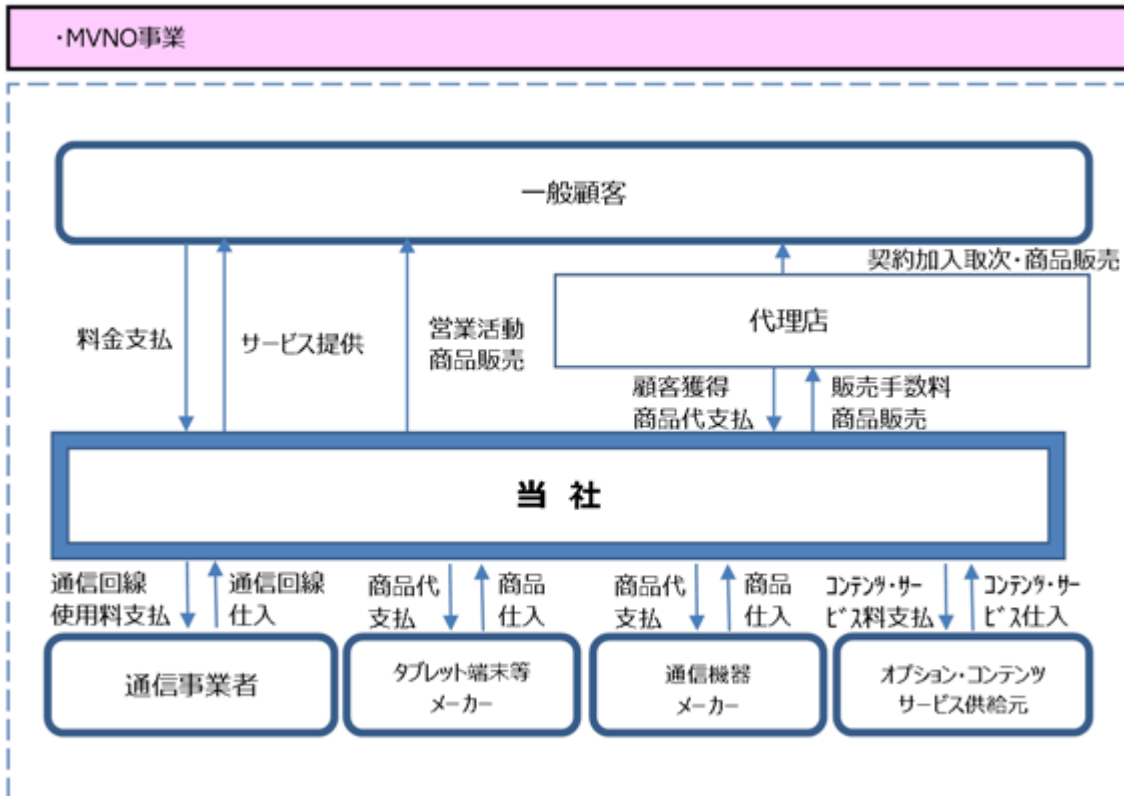
当社は、その他にハウスペンダー事業として、キッチンやトイレ等の住宅設備機器や資材、建材等を各種メーカーから調達し、多様化する顧客のニーズに合った商品やサービスを提供しております。

（注1）「コミュニケーションセールス」とは商業施設等の各店頭を一時使用し、顧客に対してモバイルデータ通信サービスをタブレット端末等を用いてデモンストレーションを行い、実際に商品に触れて体験し、FACE TO FACEのコミュニケーションを図りながら、販売促進・販売活動を行うことであります。

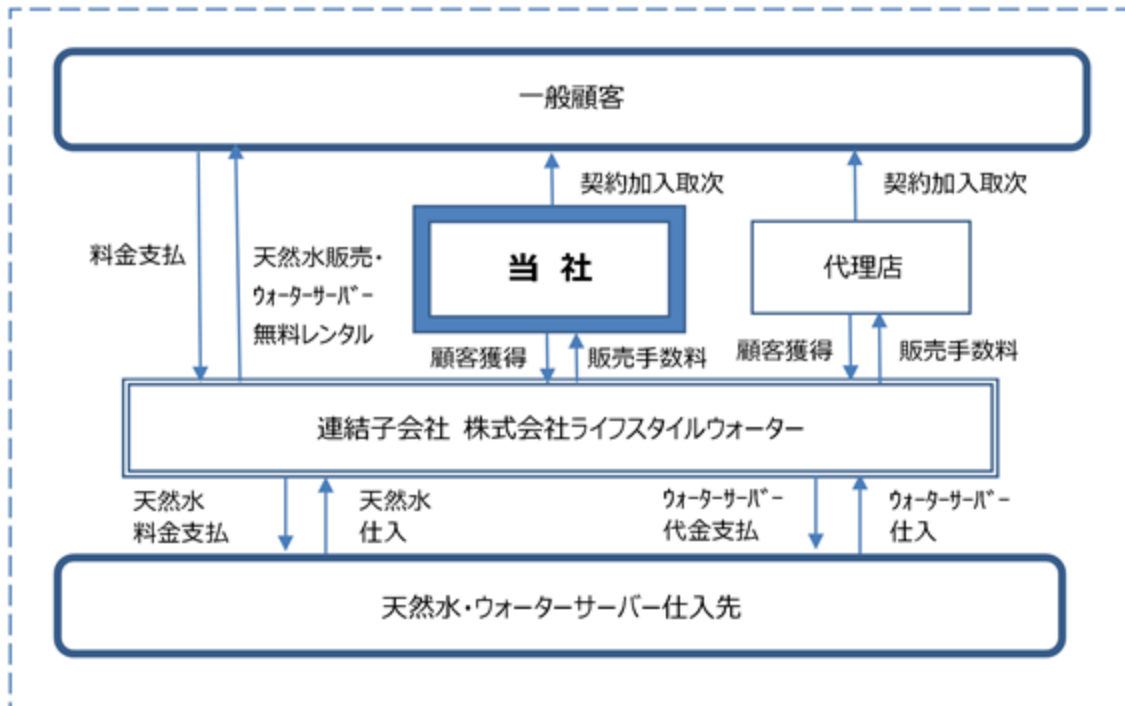
（注2）「OEM」とは他社ブランド製品を自社ブランドとして販売を行うことであります。

[事業系統図]

[当社の概況イメージ図]



・天然水宅配事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イープレイス株式会社	大阪市中央区	3,000	契約加入取次 事業	100.0	資金援助、役員の兼任あり。
株式会社ライフスタイル ウォーター	大阪市中央区	90,000	天然水宅配事業	100.0	当社が代理店として販売活動 をしております。 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
MVNO事業	69 (-)
契約加入取次事業	- (-)
天然水宅配事業	1 (4)
その他事業	2 (1)
全社(共通)	49 (21)
合計	121 (26)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
120 (22)	30.4	5.4	3,952,961

セグメントの名称	従業員数(人)
MVNO事業	69 (-)
契約加入取次事業	- (-)
その他事業	2 (1)
全社(共通)	49 (21)
合計	120 (22)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

『情報通信サービスを中心にお客様のライフスタイルをもっと楽しく便利に!』を経営方針としております。

(2) 経営戦略等

I T、A I、ロボット等の登場によりテクノロジーが急速に進化しており、また、5 Gにより技術領域が拡大し、超高速・大容量、低遅延、多数同時接続が実現されることにより、今後新たなサービスが多く創出されようとしております。しかしながら、その恩恵を享受するのは、通信機器に精通した方など限定的であり、新たなテクノロジーを体験する“きっかけ”を創出する必要があります。そこで、当社グループは、「全ての人々にテクノロジーの恩恵を」というビジョンを掲げ、顧客体験の機会を創出することで、当社がテクノロジーを社会に広げる架け橋になれると考えております。その目指す姿を実現するために、ONLY M o b i l e及びONLY R O B Oを中心にONLY S E R V I C Eの会員数を増加し、安定したサービス提供を図っていく方針であります。また、当社グループが今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題」及び「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

(3) 経営環境

当社グループの属するMVNO市場においては、2019年3月末の回線数1,312万回線が2023年3月末には約80%増の2,352万回線となる見込みであり、サービスロボット分野においては、市場規模が2020年の1兆円から2035年に5兆円となる見込みであります。

更に通信業界においても5 Gのサービスが実施されていく事で「高速・大容量」「低遅延」「多接続」が可能となり、より一層、便利に快適にコンテンツやサービスを楽しめる事となり、現状の競合に加え、今後の更なる新規参入により、一層の競争激化が予想されております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

商品の拡充・強化

テクノロジーの急速な進化により、新たな商品・サービスが登場し、顧客のニーズはますます多様化しており、今後更なる商品の拡充・強化に取り組んでいく必要があります。

当社グループは、新プランの導入、他社との提携によるサービス強化、メーカーとの協働による当社オリジナル商品の開発等、商品の拡充・強化を更に取り組んでまいります。

人材・代理店の確保

当社グループにおける新規獲得の比率は代理店が7割となっており、今後においても代理店の拡大に取り組んでまいります。

当社グループは、代理店のターゲット層に合わせたOnly Customize Planを企画・提案し、新規代理店を開拓する事により、新規件数増加を図ってまいります。

また、当社グループにおける従業員満足度を向上させ、長期に亘って活躍できる人材の確保、育成により顧客の多様なニーズに対応し、ホスピタリティを持った接客を浸透させてまいります。

催事開催機会の拡大

当社グループは、話題性の高い商品を取り扱う事やイベントスケジュールをネット広告にて配信する事により、催事開催店舗の集客に貢献する事で店舗との良好な関係を構築し、新規催事開催店舗の開拓及び獲得効率の高い優良店舗での開催数を増加させることにより、催事開催機会の拡大を図ってまいります。

顧客のファン化

当社グループが持続的に成長するには、お客様満足度を継続的に向上させることが重要であると認識しております。当社グループは、ショップを運営していない為、カスタマーセンターが顧客の対応に関して重要な役割を担っており、問い合わせに対する応答率の向上や顧客の通信利用状況などを把握し、顧客に最適なプラン提案を実施するなど、顧客のファン化を図ってまいります。

また、顧客対応における情報を営業本部にフィードバックし、当社グループ全体でのサービスレベル向上を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日において当社グループが判断したものであります。

(1) MVNO事業における回線調達に関するリスクについて

当社グループはMVNO事業においては、複数の通信事業者より4G回線の供給を受けておりますが、供給元の通信障害やシステムダウン等の事由により当社グループが一時的にサービスの供給を受けられなくなった場合、顧客へのサービスの提供に支障を来し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後においては、5G(第5世代通信)への移行が速やかに行われなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 代理店への業務の委託について

当社グループは、新規顧客獲得活動及びそれらに付随する業務の全部又は一部について、代理店に委託しており、代理店が獲得したモバイルデータ通信サービスの新規契約件数の全体に占める割合は、2018年3月期が61.2%、2019年3月期においては70.1%と割合が大きく増加し、特に大口代理店への依存度が高くなっておりますが、当社グループの今後の更なる成長のためには、新規代理店の開拓が必要不可欠であると認識しております。今後も大口代理店を含めた新規代理店の開拓を計画しておりますが、その計画どおりの進捗に達しなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 与信リスクについて

当社グループは、売上債権及び貸付金を有しており、一般個人顧客を除き取引先の信用度合による与信限度額を設定し不良債権の発生防止に努めております。取引の進捗により、与信限度額の設定上限を超える取引先が発生した場合、経営陣にて未回収リスク及び債権保全手続き、今後の継続取引についての対応策について協議し、慎重に対応することとしておりますが、取引先の倒産や信用状況悪化等により貸倒損失・貸倒引当金繰入が発生する可能性があります。

また、売上債権、貸付金の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、割賦債権については過去の回収不能額の実績により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しておりますが、景気の動向、個人破産申立の増加、その他の予期せぬ理由等により、貸倒引当金を積み増しせざるを得なくなるおそれがあります。これらの結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達リスクについて

当社グループは、主に個人の顧客を対象に割賦契約にて商品を販売しております。顧客へ販売する商品の仕入れ代金については、所定の支払いサイトに応じて行い、商品の販売代金については、分割での回収となる為、当面、営業キャッシュ・フローのマイナスが想定されます。そのため、継続的に金融機関との折衝を行い、必要に応じ運転資金の調達を行います。業績の悪化等の理由により金融機関からの借入が予定通りにいかなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報管理について

当社グループは、業務に関連して多数の個人情報を保有しております。情報管理に関する全社的な取り組みとして、プライバシーマークの取得をしており、また、情報セキュリティ基本方針やプライバシーポリシーを定め、社内規程を整備するとともに、従業員に秘密保持誓約書の提出を義務付けた上で、社内教育の実施及び内部監査室による定期監査の実施を通じ情報管理への意識向上に努め、外部への情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず個人情報が漏洩した場合、民事・刑事責任の負担、社会的信用の失墜のみならず、主要取引先との契約解除などに繋がる恐れもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害について

当社グループは、MVNO事業において、付随する必要な業務に合わせて開発された顧客管理システムを利用しておりますが、システム改修等の際の不具合の発生やシステムダウンなどが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのシステムはデータセンターに格納されておりますが、天災のほかサイバーテロ等の事由によりデータセンターが機能不全に陥った場合、あるいはインターネット自体に問題が生じ通信に重大な影響が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンス等に関するリスクについて

当社グループは、役員、社員及び代理店へのコンプライアンスに係る教育啓発活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令などに抵触する事態、役員、社員や代理店の不祥事、顧客や販売活動を行う商業施設からの重大なクレーム等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や主要取引先との契約解除等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループの事業においては「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「電気通信事業法」、「特定商取引に関する法律」、「割賦販売法」、「個人情報保護法」等の法的規制を受けております。当社グループは、上記を含む各種法的規制等について、総務部を中心に顧問弁護士と定期的に連携を行うこと、関係法令の改正情報の入手やその際の必要な対応策について協議、社内での対応策について、コンプライアンス委員会にて検討し、誠実な対応をしておりますが、不測の事態等により、万一当該規制等に抵触しているとして契約等の効力が否定された場合、当社グループが何らかの行政処分等を受けた場合又は当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、社会・経済環境の著しい変化等に伴う各種規制の大幅な変更が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である佐久間寛は、当社の最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定、サービスラインアップ、事業コンセプト等に関してリーダーシップを発揮しており、代理店ほか取引先との良好な関係の構築を含め当社グループの経営活動全般において重要な役割を果たしております。そのため、各事業部門長へ権限移譲を進めることで、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、同氏に不測の事態が生じた場合等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、『情報通信サービスを中心にお客様のライフスタイルをもっと楽しく便利に！』を経営方針として掲げ、一般顧客向けサービスを「ONLY SERVICE」と総称して、SIMカード、通信機器、コミュニケーションロボット及びコンテンツなどをパッケージ化し、総合的な通信サービスを提供しております。

外部環境においては、独自サービス型SIM（注）市場は、2019年度以降にIoT向けの需要が本格期を迎えると見られ、更なる拡大が期待されております。また、ロボット産業は、特に、サービスロボット分野の成長が見込まれ、その中でも、活用シーンが家庭・店舗・オフィスなど多彩であるコミュニケーションロボットが注目されており、今後の市場拡大が期待されております。

このような状況の中、当社グループでは、主にショッピングモールや百貨店にて顧客獲得活動を行い、会員数の拡大及び安定的な収益力の向上に努めてまいりました。自社サービスの顧客獲得に注力したことで会員数及びストック収入は順調に増加しました。

（注）独自サービス型SIMとは、独立系MVNOがSIMカードを活用し、独自の料金プランで様々な通信サービスを顧客へ提供する形態であります。

その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は5,423,932千円となり前連結会計年度末と比べ1,174,760千円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は1,910,497千円となり前連結会計年度末と比べ631,338千円増加いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は、3,513,434千円となり前連結会計年度末と比べ543,422千円増加いたしました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は売上高6,192,894千円（前年同期比19.7%増）、営業利益842,924千円（同10.6%増）、経常利益843,303千円（同14.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益584,996千円（同14.7%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります

MVNO事業は、売上高5,462,485千円（前年同期比31.8%増）、営業利益967,215千円（同28.7%増）となりました。

契約加入取次事業は、売上高19,062千円（前年同期比91.5%減）、営業利益15,641千円（同80.4%減）となりました。

天然水宅配事業は、売上高385,341千円（前年同期比18.7%減）、営業利益128,847千円（同8.3%減）となりました。

その他事業は、売上高326,006千円（前年同期比1.1%減）、営業利益10,107千円（同12.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて137,744千円減少し、当連結会計年度末には、358,670千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの主要な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は453,078千円（前連結会計年度は852,231千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上843,303千円、たな卸資産の減少額113,156千円、未払金の増加額210,136千円による資金の増加と、売上債権の増加額1,447,991千円、法人税等の支払額250,194千円等による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は22,318千円（前連結会計年度は30,180千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出6,853千円、無形固定資産の取得による支出6,785千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は337,652千円（前連結会計年度は253,080千円の収入）となりました。これは主に短期借入れによる収入470,000千円、長期借入金の返済による支出66,630千円、配当金の支払額47,037千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
MVNO事業(千円)	5,462,485	131.8
契約加入取次事業(千円)	19,062	8.5
天然水宅配事業(千円)	385,341	81.3
その他事業(千円)	326,006	98.9
合計(千円)	6,192,894	119.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たりましては、一部見積り計算によっております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び引当金等の見積り方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は5,160,815千円となり前連結会計年度末と比べ1,166,095千円増加いたしました。これは、主として割賦販売による割賦売掛金の増加1,318,112千円、法人税納付、代理店手数料支払い等による現金及び預金の減少137,744千円、商品の減少113,163千円、受取手形及び売掛金の増加129,878千円等によるものです。固定資産は263,116千円となり前連結会計年度末と比べ8,664千円増加いたしました。これは、主として繰延税金資産の増加17,617千円、減価償却等に伴う有形固定資産の減少14,540千円等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は1,878,739千円となり前連結会計年度末と比べ632,342千円増加いたしました。これは、主として支払手形及び買掛金の減少61,626千円、短期借入金の増加470,000千円、未払金の増加216,730千円等によるものです。固定負債は31,758千円となり前連結会計年度末と比べ1,004千円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上(584,996千円)により、前連結会計年度末と比べ543,422千円増の3,513,434千円となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は6,192,894千円(前年同期比19.7%増)となりました。これは主に、保有顧客数増加に伴うストック収入が増加したこと、代理店の販売台数が増加したこと等で売上高が増加となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は2,221,302千円(前年同期比10.3%増)となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の売上総利益は3,971,592千円(前年同期比25.7%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は3,128,667千円(前年同期比30.5%増)となりました。これは主に販売台数の増加に伴う代理店手数料等の販売コストが増加したことによるものです。

以上の結果により、当連結会計年度の営業利益は842,924千円(前年同期比10.6%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、2,725千円となりました。また、営業外費用は2,347千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の経常利益は843,303千円(前年同期比14.1%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等を258,306千円計上しました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は584,996千円(前年同期比14.7%増)となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、接客時の不誠実な言動によるクレームを発生させない為に研修等を実施し、従業員のコンプライアンス意識向上を図っておりますが、浸透出来ずに顧客から苦情があがり、商業施設の販売活動禁止や行政処分等が起こった場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼすと考えております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 財務政策

当社グループは、運転資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。借入による資金調達につきましては、現在は短期借入金で調達しております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は874,172千円となっております。また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と総額1,200,000千円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入未実行残高は330,000千円であります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容
(MVNO事業)

MVNO事業は、当社グループにおける主力事業であり、ルーターとSIMカードをパッケージ化した「ONLY Mobile」、コミュニケーションロボットとSIMカードをパッケージ化した「ONLY ROBO」の端末販売及び通信サービスの提供を行っております。また、それらの付帯サービスとして、インターネットオプションサービスやコンテンツ等の「ONLY OPTION」の提供を行っております。

「ONLY Mobile」につきまして、AI自動翻訳機「ez:commu」の導入、大容量で通信速度が優れた「ONLY Mobile Speedy」や月間100GBまで通信制限がない「ONLY Mobile Speedy nonstop100」などのヘビーユーザー向けのプランや、2台目以降の契約が割引になる複数割等、顧客のニーズを反映させたプラン導入を行うとともに新規代理店を開拓することで会員数を伸ばしてまいりました。「ONLY ROBO」の顧客獲得活動におきましては、当連結会計年度からコミュニケーションロボットの市場拡大を見込み催事稼働日数を拡大しており、百貨店におけるロボットフェアや介護系のイベントへの出店を積極的に行いました。また、イベントスケジュールから来店予約が可能なWEBサイトを活用し、顧客体験を希望する顧客を効率的に接客することに取り組んでおります。更に、シャープ社との協働により当社独自の機能を複数搭載し、タブレットと連動した当社オリジナルモデル版『ONLY ROBO ロボホン プレミアム』の販売を3月から開始しております。

保有会員に対しては、カスタマーセンターの人員増強を行い、顧客からの問合せに対して「つながるカスタマーセンター」としての取組み、申込後の電話による契約内容の確認の強化、一層快適に利用できる上位プランの提案、ONLY SERVICE会員限定で、雑誌やマンガ等が読める電子書籍の無料読み放題サービス「ビューン@」の提供を開始する等、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

以上のことから、当連結会計年度末におけるONLY SERVICEの会員数は以下の通りとなりました。

	2019年3月末	2018年3月末	前年同月比
ONLY SERVICE 総会員数	91,500人	72,400人	26.5%増
ONLY Mobile	61,600人	41,100人	50.1%増
ONLY ROBO	5,800人	2,500人	130.2%増
ONLY OPTION ()	53,700人 (24,100人)	51,700人 (28,800人)	3.9%増

() () 内の人数については当社のONLY OPTIONのみを利用されている会員数となります。

その結果、売上高5,462,485千円(前年同期比31.8%増)、営業利益967,215千円(同28.7%増)となりました。

(契約加入取次事業)

契約加入取次事業におきましては、獲得活動を行っておらず、取引先からの継続収入のみのため、売上高、営業利益とも大幅に減少しております。

その結果、売上高19,062千円(前年同期比91.5%減)、営業利益15,641千円(同80.4%減)となりました。

(天然水宅配事業)

天然水宅配事業におきましては、主力であるMVNO事業に注力し、営業活動を縮小したことで、新規販売件数及び保有顧客数が減少しました。

その結果、売上高385,341千円(前年同期比18.7%減)、営業利益128,847千円(同8.3%減)となりました。

(その他事業)

その他事業におきましては、引き続き、ハウスベンダー事業等を行った結果、売上高326,006千円(前年同期比1.1%減)、営業利益10,107千円(同12.1%減)となりました。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
株ベネフィット ジャパン (当社)	フリー ビット (株)	日本	通信回線帯域の 利用に関する契 約	2014年8月1日	[YourNet MVNO Pack] サービス 契約書	2014年8月1日か ら2015年7月31 日まで 以後1年ごとの 自動更新
株ライフスタイ ルウォーター (連結子会社)	(株)コス モライフ	日本	ウォーターサー バー及び商品の 仕入れ	2011年8月9日	継続的売買取引 基本契約書	2011年8月9日か ら2021年8月8日 まで 以後10年ごとの 自動更新

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は23,357千円であり、主なものは全社(共通)で複合機5,750千円、顧客管理システム改修5,760千円であります。セグメント別では、MVNO事業で3,584千円、天然水宅配事業で450千円、全社(共通)で19,323千円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
本社 (大阪市中央区)	全社共通	本社業務施設	1,252	3,788	2,748	7,789	17 (12)	3,220
大阪事業所 (大阪市北区)	MVNO事業 契約加入取次 事業 全社	事業所業務 施設	2,737	3,467	-	6,204	41 (-)	12,814
東京事業所 (東京都品川区)	MVNO事業 契約加入取次 事業 全社	事業所業務 施設	8,846	6,138	19,763	34,749	62 (10)	23,571

- (注) 1.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3.帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェアであります。
4.オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
				建物附属 設備 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
(株)ライフスタイル ウォーター	本社 (大阪市中央区)	天然水宅配事業	ウォーターサーバー	-	168	832	619	1,619	1 (4)	601

- (注) 1.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3.帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。
4.オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,894,769	5,894,769	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	5,894,769	5,894,769	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年6月23日	2014年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 41名 子会社従業員 1名	当社取締役 3名 当社従業員 46名
新株予約権の数(個)	9,350 [9,350] (注)1	12,150 [12,150] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,050 [28,050] (注)1、5	普通株式 36,450 [36,450] (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注)2、5	200 (注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2016年7月23日 至 2024年6月22日	自 2017年3月18日 至 2025年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100 (注)5	発行価格 200 資本組入額 100 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は3株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件などを勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年6月2日 (注)1	2,278,719	2,281,000	-	376,619	-	-
2016年1月20日 (注)2	587,000	1,694,000	-	376,619	-	-
2016年3月23日 (注)3	250,000	1,944,000	227,700	604,319	227,700	227,700
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)4	6,950	1,950,950	2,085	606,404	2,085	229,785
2017年4月1日～ 2017年6月30日 (注)4	400	1,951,350	120	606,524	120	229,905
2017年7月1日 (注)5	3,902,700	5,854,050	-	606,524	-	229,905
2017年7月1日～ 2018年3月31日 (注)4	25,950	5,880,000	2,595	609,119	2,595	232,500
2018年4月1日～ 2018年6月30日 (注)4	12,450	5,892,450	1,245	610,364	1,245	233,745
2018年7月24日 (注)6	2,319	5,894,769	1,499	611,864	1,499	235,244

(注)1. 株式分割(1:1000)によるものであります。

2. 自己株式の消却

自己株式587,000株の消却による減少であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,980円

引受価額 1,821.60円

資本組入額 910.80円

払込金総額 455,400千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 株式分割(1:3)によるものであります。

6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1,293円

資本組入額 646.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)3名

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	23	13	22	3	1,594	1,670	-
所有株式数(単元)	-	4,895	802	25,965	1,044	15	26,214	58,935	1,269
所有株式数の割合(%)	-	8.31	1.36	44.06	1.77	0.03	44.48	100.00	-

(注) 自己株式356株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐久間 寛	京都市伏見区	1,492,500	25.32
有限会社サクマジャパン	京都市伏見区桃山町三河5-2-2	1,221,000	20.71
株式会社リトル・アイ	東京都豊島区南池袋3丁目13-5	876,000	14.86
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	459,300	7.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	297,500	5.05
志野 文哉	東京都中央区	163,500	2.77
吉本 正人	東京都練馬区	69,773	1.18
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	63,300	1.07
小岩井 壮	大阪府大阪市	46,100	0.78
佐久間 範子	京都市伏見区	45,000	0.76
計	-	4,733,973	80.31

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,893,200	58,932	-
単元未満株式	普通株式 1,269	-	-
発行済株式総数	5,894,769	-	-
総株主の議決権	-	58,932	-

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、当社保有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベネフィットジャパン	大阪市中央区道修町1丁目5番18号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

(注) 当社名義で単元未満株式56株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32	24,736
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 「当事業年度における取得自己株式」の株式数は、単元未満の買取りにより取得した32株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	356	-	356	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり8円の配当を実施することを決定しました。この結果、配当性向は9.0%となりました。

内部留保資金につきましては、市場の急速な動きに対応した設備投資等に充当し、新技術の導入、新サービスの提供及び新たなビジネス・パートナーとの提携による事業領域の拡大等により企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月25日 定時株主総会決議	47,155	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることは企業価値を高めることに通じるものと考えており、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な経営課題と認識しております。このような認識のもと、業務の有効性や効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を中心に、適正かつ効率的な企業体制を構築、維持する施策に積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は会社法に基づく機関として株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常の業務遂行状況を監査する役割として内部監査室を設置しております。これら各機関の相互連携により事業活動の状況をモニタリングし、当社グループとしてのガバナンス体制の推進を図っております。

(a) 取締役会

取締役会は代表取締役社長の佐久間寛を議長として、吉本正人、松下正則、長谷川直文、社外取締役吉田憲正の5名にて構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法令で定められた事項や経営に関する重要な事項に関する意思決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行っております。

(b) 監査役及び監査役会

監査役会は常勤監査役の竹井一茂を議長として、社外監査役 平野恵稔、社外監査役 三嶋政美の3名にて構成されており、毎月1回開催しております。また、各監査役は常勤・非常勤を問わず原則として全員が毎回取締役会に出席し、必要に応じて意見の陳述を行うとともに、取締役の職務遂行に対し厳正なる監査を行っております。

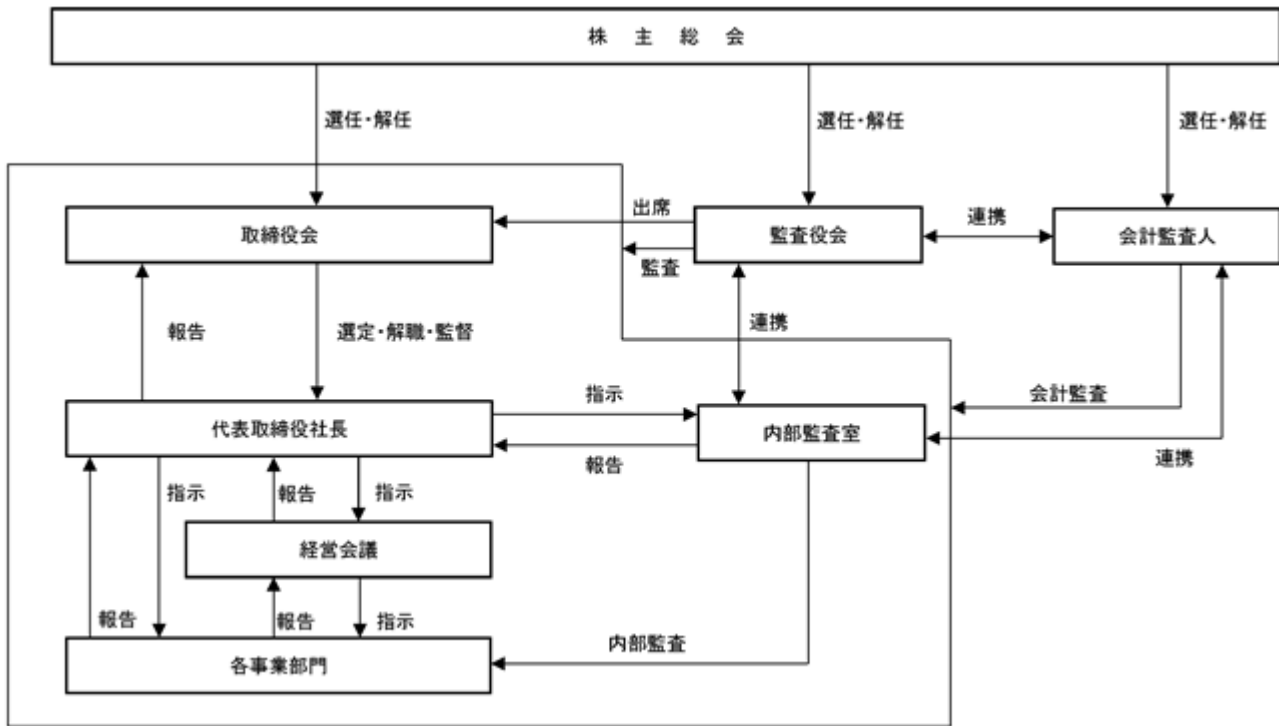
(c) 内部監査室

当社は代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者1名が各部門の業務遂行状況の内部監査を行い、結果を代表取締役社長に報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査役会及び会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

(d) 経営会議

取締役、常勤監査役並びに代表取締役が指名する部門管理者で構成されており、原則として毎月1回開催しております。業務の遂行状況や進捗状況についての報告、経営上の重要課題についての協議が行われております。

ロ．コーポレート・ガバナンスの体制



八．当該体制を採用する理由

当社は上記のように、取締役会が効率的かつ迅速な意思決定を行い、監査役会が会計監査人及び内部監査室と連携を取り、取締役の職務の執行を監査するとともに、社外取締役及び社外監査役が客観的・中立的立場から監視を行う、現状の企業統治の体制が最良のコーポレートガバナンス体制であると判断し、現状の体制を採用しております。

二．内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、「BJグループ行動規範」を率先垂範するとともに当社グループにおける企業倫理の確立、法令、定款及び社内規程の遵守に努める。

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出しならびに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動や研修等を通じて、全社的な「BJグループ行動規範」の徹底を推進する。

法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制として内部通報窓口を設置し、内部通報制度の実効を図る。通報・相談を受けた内部通報窓口担当者は直ちに内容を調査するとともにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は再発防止策を検討し、全社的に再発防止策を実施させる。

当社は、反社会的勢力との関係を遮断するとともに、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、「情報管理規程」に基づき、効果的な情報セキュリティ対策を推進する。

取締役は、重要な文書等の情報を法令ならびに「文書管理規程」およびそれに関する各管理マニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録又は保存管理し、取締役・監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施する。

当社はリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社グループのリスク管理の実施について監督する。

事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から特に重要なものについては取締役会

において報告する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を取締役の業務執行状況を監督する機関と位置づけ、原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

取締役会は、当社グループの中期経営計画ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。

迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、経営会議を定期開催し、経営課題の検討および報告を行う。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動指針として、「BJグループ行動規範」を定め、グループ企業各社が当該指針に則った企業運営、コンプライアンスを徹底した企業活動を行うよう指導するとともに、各社における諸規程の整備を支援する。

当社は、子会社の効率的な業務運営の確保と適切な監督により、その健全な成長を支援することを目的として、当社グループ共通の「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

監査役は、網羅的観点からモニタリング及び監査を実施し、改善を促すとともに、その結果を当社グループ各社に報告する。

(f) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、信頼性のある財務報告を作成し、その適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準、同実施基準」に則り、内部統制システムを整備・運用する。

当社グループは、内部統制システムが適正に機能していることを常に評価し、不備があれば、必要な是正を行い、改善を図る。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置し、当該使用人の取締役からの独立性確保に努めることとする。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、代表取締役および業務執行担当取締役より業務執行状況の報告を受ける。

監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況について報告する。

取締役及び従業員等は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとする。

取締役は、「内部通報規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。当該規程には、通報をした従業員等が通報を理由に不利益な取扱いを受けない旨を、その内容に含めるものとする。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的または随時に意見交換を実施する。

監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じて独自に外部の専門家の助言を受けることができる。

監査役の職務の執行について生ずる費用に関しては、各監査役の請求に基づき当社の負担により精算するものとする。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款にて定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役の定数

当社は、取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐久間 寛	1966年2月20日生	1988年11月 株式会社エスピージャパン設立 代表取締役社長就任 1996年6月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 2008年5月 株式会社ライフスタイルウォーター 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	2,713,500 (注)5
常務取締役 営業本部長兼東日本事業部長	吉本 正人	1975年8月11日生	1997年8月 当社入社 2000年4月 西日本地域部長 2001年6月 取締役就任 2003年4月 営業本部長兼東日本事業部長(現任) 2010年6月 常務取締役就任(現任) 2011年4月 イーブレイス株式会社 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	69,773
取締役 管理本部長兼総務部長	松下 正則	1976年11月30日生	2000年1月 当社入社 2006年4月 管理本部次長 2010年6月 取締役就任 管理本部長(現任) 2014年10月 株式会社ライフスタイルウォーター 取締役就任(現任) 2015年10月 管理本部長兼総務部長(現任)	(注)3	6,773
取締役 営業本部西日本事業部長	長谷川 直文	1977年10月13日生	1999年8月 当社入社 2004年4月 新商材開発課長 2009年4月 営業本部次長 2011年6月 取締役就任(現任) 2015年3月 営業本部西日本事業部長(現任)	(注)3	6,773
取締役	吉田 憲正	1944年4月8日生	1968年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1998年6月 同 常務取締役業務本部長 1999年5月 同 代表取締役専務 リテールカンパニー長 2001年6月 株式会社泉州銀行(現株式会社 池田泉州銀行) 代表取締役頭取 2009年10月 同 代表取締役会長 2012年6月 同 特別顧問 2014年6月 同 特別顧問退任 2016年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役(常勤)	竹井 一茂	1949年4月27日生	1973年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1998年2月 同 長田支店長 2000年2月 同 神戸地区営業部長 2000年10月 株式会社システムディベロップメント (現株式会社NSD) 総務部長 2004年6月 同 取締役就任 総務部長 2006年7月 同 執行役員調査企画部長 2007年4月 NSDビジネスサービス株式会社 代表取締役社長就任 2008年8月 株式会社システムディベロップメント (現株式会社NSD) BCM部調査役 2009年2月 同 BCM部部長 2010年2月 独立行政法人日本万国博覧会 記念機構理事就任 2014年6月 当社常勤監査役就任(現任) 2014年10月 株式会社ライフスタイルウォーター 監査役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	平野 恵稔	1963年5月9日生	1989年4月 弁護士登録・大江橋法律事務所入所 1995年7月 同 パートナー就任(現任) 2014年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	三嶋 政美	1966年12月29日生	1994年11月 株式会社関総研入社 1999年1月 大和監査法人 (現監査法人彌栄会計社)入社 2001年8月 監査法人彌栄会計社 パートナー就任 2001年10月 公認会計士・税理士三嶋事務所 代表就任 2012年6月 燦キャピタルマネージメント株式会社 監査役就任 2014年6月 当社監査役就任(現任) 2016年7月 税理士法人CROSSROAD 代表社員就任(現任)	(注)4	-
計					2,796,819

- (注) 1. 取締役 吉田 憲正は、社外取締役であります。
2. 監査役 平野 恵稔及び三嶋 政美は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役任期は、2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長佐久間寛の所有株式数には、同氏の資産管理会社である有限会社サクマジャパンが所有する株式数を含めて表示しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役吉田憲正氏は他社の代表取締役又は取締役を歴任し培われた企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に大きく寄与しているものと考えております。同氏は人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、また、本人が過去に歴任しておりました会社とも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役平野恵稔氏は弁護士としての専門的見地から企業法務に精通し、コンプライアンスに関する十分な見識を有していることから、当社の監査体制に活かして頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は当社が顧問契約している大江橋法律事務所のパートナーであります。当社の顧問業務には一切関与しておりません。なお、同氏と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役三嶋政美氏は公認会計士としての専門的見地から財務及び企業会計に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、当社の監査体制に活かして頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は現在、税理士法人CROSSROADの代表であります。当社と同法人の間には取引関係はありません。なお、同氏と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、必要に応じて監査役、内部監査室、内部統制担当取締役及び会計監査人等との意見交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査に関しましては、監査役が取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議にも出席し、取締役の重要な業務執行に対する適法性を判断する他、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。また、監査役会を月1回開催し、監査役間での十分な監査情報の共有及び協議を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査については、代表取締役社長直轄として独立した内部監査室（人員1名）を置き、内部監査規程及び内部統制規程に基づき業務運営及び財産管理の実態を調査し、業務活動が法令・定款・諸規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認しております。監査の結果については、代表取締役社長及び被監査部門責任者に報告するとともに、改善事項とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。また、必要に応じて内部統制担当取締役と協議、意見交換を行っております。

なお、内部監査室、監査役及び会計監査人は、定期的に協議、意見交換を行い、相互連携を図る体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

荒井 巖
土居 一彦

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他12名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に当たっては、対象となる監査法人より、法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面での提出を受けたうえで、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき評価を行い、当社の会計監査の適正性と信頼性を確保するうえで適当と判断できる監査法人を選定することとしています。

当社会計監査人である太陽有限責任監査法人については、長年にわたる企業会計監査の実績を有しており、また監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき評価を行った結果、当社の会計監査の適正性と信頼性を確保するうえで適当と判断し選定いたしました。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社会計監査人である太陽有限責任監査法人については、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」における「評価基準項目」に基づき評価した結果、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査の有効性・効率性、監査報酬の各項目について基準を満たしており、また同監査法人が当社の会計監査人であることが、当社会計監査の適正性と信頼性を確保するうえで適切であると評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	-	14,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	-	14,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模や監査日数、監査内容等を勘案し、双方の協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当年度の監査報酬につきましては、監査役会として会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し検討した結果、会社法第399条第1項に定める同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役の佐久間寛であり、その権限及び裁量については一任しておりますが、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、業績、貢献度等を総合的に勘案した上で、客観性・透明性を確保するために代表取締役が取締役会で報告し、社外取締役から適切な助言を得て決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の決議により決定しております。

当社の取締役の報酬限度額は、2015年11月18日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、1999年5月25日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、事業年度ごとの会社業績に基づく業績連動報酬及び株式報酬により構成し、基本報酬及び業績連動報酬は金銭により、株式報酬は譲渡制限を付した株式の割り当てにより、それぞれ支給しております。

また、業績連動報酬に係る指標は、当社グループにおける連結経常利益としております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、838百万円であり、実績は843百万円となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	81,349	67,900	13,000	449	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,400	5,400	-	-	1
社外役員	9,450	9,450	-	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
23,599	3	使用人兼務役員の使用人給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的としての株式保有のみであり、現時点においては純投資目的以外の目的での投資株式はありません。純投資目的としての投資株式の基準は、当該投資先の事業の将来性や株式価値の向上等を勘案した上で、株式投資を行うか否かを判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	5,000	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が行うセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	496,915	359,170
受取手形及び売掛金	435,472	565,350
割賦売掛金	2,929,752	4,247,865
商品	240,559	127,396
その他	23,137	26,992
貸倒引当金	131,117	165,960
流動資産合計	3,994,719	5,160,815
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	24,092	24,092
減価償却累計額	7,576	11,256
建物附属設備(純額)	16,516	12,836
工具、器具及び備品	222,870	235,757
減価償却累計額	1 215,758	1 222,194
工具、器具及び備品(純額)	7,111	13,563
リース資産	195,140	166,386
減価償却累計額	173,998	162,555
リース資産(純額)	21,142	3,830
有形固定資産合計	44,771	30,230
無形固定資産		
その他	20,635	20,193
無形固定資産合計	20,635	20,193
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,000	2 8,000
長期貸付金	56,102	54,449
繰延税金資産	69,226	86,843
その他	141,263	142,319
貸倒引当金	80,546	78,919
投資その他の資産合計	189,045	212,692
固定資産合計	254,451	263,116
資産合計	4,249,171	5,423,932

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	189,682	128,055
短期借入金	400,000	870,000
1年内返済予定の長期借入金	66,630	-
リース債務	20,984	1,440
未払金	332,599	549,330
未払法人税等	141,437	169,485
賞与引当金	30,553	52,521
役員賞与引当金	2,000	13,000
販売促進引当金	824	514
短期解約損失引当金	1,317	-
その他	60,367	94,390
流動負債合計	1,246,396	1,878,739
固定負債		
リース債務	958	2,731
資産除去債務	31,805	29,027
固定負債合計	32,763	31,758
負債合計	1,279,159	1,910,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	609,119	611,864
資本剰余金	232,500	235,244
利益剰余金	2,128,736	2,666,695
自己株式	345	370
株主資本合計	2,970,011	3,513,434
純資産合計	2,970,011	3,513,434
負債純資産合計	4,249,171	5,423,932

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	5,172,691	6,192,894
売上原価	2,013,030	2,221,302
売上総利益	3,159,660	3,971,592
販売費及び一般管理費	2,397,791	3,128,667
営業利益	761,869	842,924
営業外収益		
受取利息及び配当金	274	218
貸倒引当金戻入額	675	1,675
受取事務手数料	718	432
その他	314	400
営業外収益合計	1,981	2,725
営業外費用		
上場関連費用	13,501	-
支払手数料	8,400	-
支払利息	2,714	2,347
営業外費用合計	24,616	2,347
経常利益	739,235	843,303
税金等調整前当期純利益	739,235	843,303
法人税、住民税及び事業税	237,526	275,924
法人税等調整額	8,200	17,617
法人税等合計	229,325	258,306
当期純利益	509,909	584,996
親会社株主に帰属する当期純利益	509,909	584,996

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	509,909	584,996
包括利益	509,909	584,996
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	509,909	584,996

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	606,404	229,785	1,618,827	173	2,454,844	2,454,844
当期変動額						
剰余金の配当					-	-
親会社株主に帰属する当期純利益			509,909		509,909	509,909
新株の発行					-	-
新株の発行（新株予約権の行使）	2,715	2,715			5,430	5,430
自己株式の取得				172	172	172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	-
当期変動額合計	2,715	2,715	509,909	172	515,167	515,167
当期末残高	609,119	232,500	2,128,736	345	2,970,011	2,970,011

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	609,119	232,500	2,128,736	345	2,970,011	2,970,011
当期変動額						
剰余金の配当			47,037		47,037	47,037
親会社株主に帰属する当期純利益			584,996		584,996	584,996
新株の発行	1,499	1,499			2,998	2,998
新株の発行（新株予約権の行使）	1,245	1,245			2,490	2,490
自己株式の取得				24	24	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	-
当期変動額合計	2,744	2,744	537,958	24	543,422	543,422
当期末残高	611,864	235,244	2,666,695	370	3,513,434	3,513,434

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	739,235	843,303
減価償却費	64,082	38,340
株式報酬費用	-	449
賞与引当金の増減額(は減少)	21,353	21,968
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,000	11,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,864	33,215
販売促進引当金の増減額(は減少)	7,261	310
短期解約損失引当金の増減額(は減少)	22,642	1,317
受取利息及び受取配当金	274	218
支払利息	2,714	2,347
上場関連費用	13,501	-
支払手数料	8,400	-
売上債権の増減額(は増加)	1,417,935	1,447,991
たな卸資産の増減額(は増加)	144,845	113,156
仕入債務の増減額(は減少)	77,673	61,626
未払金の増減額(は減少)	77,929	210,136
未払消費税等の増減額(は減少)	29,655	51,178
その他	7,186	14,352
小計	602,674	200,719
利息及び配当金の受取額	274	218
利息の支払額	2,655	2,383
法人税等の支払額	247,175	250,194
営業活動によるキャッシュ・フロー	852,231	453,078
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20,441	6,853
無形固定資産の取得による支出	3,124	6,785
投資有価証券の取得による支出	-	5,000
資産除去債務の履行による支出	8,030	2,800
貸付金の回収による収入	2,727	1,652
差入保証金の差入による支出	388	473
差入保証金の回収による収入	83	-
その他	1,006	2,059
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,180	22,318
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400,000	470,000
長期借入金の返済による支出	97,248	66,630
社債の償還による支出	20,000	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	5,430	2,490
リース債務の返済による支出	34,928	21,145
自己株式の取得による支出	172	24
配当金の支払額	-	47,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	253,080	337,652
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	629,331	137,744
現金及び現金同等物の期首残高	1,125,747	496,415
現金及び現金同等物の期末残高	496,415	358,670

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称
イープレイス株式会社
株式会社ライフスタイルウォーター

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社
株式会社モバイルスプレッド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称

株式会社モバイルスプレッド

(持分法を適用してない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ライフスタイルウォーターの決算日は1月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8～15年
工具、器具及び備品	2～8年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ 販売促進引当金

サービスの利用者に対するキャッシュバックに備えるため、将来発生見込額を販売促進引当金として計上しております。

ホ 短期解約損失引当金

契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生したことによる取引先からの受取手数料の返金に備えるために、短期解約実績率に基づく見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦販売の会計処理

商品の引渡し時に販売価格の総額を売上高に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」60,656千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」69,226千円に含めて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額」は金額的重要度が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた85,115千円は、「未払金の増減額」77,929千円、「その他」7,186千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。
- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,000千円	3,000千円

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	400,000	870,000
差引額	800,000	330,000

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	478,005千円	546,034千円
代理店手数料	650,055	1,168,136
賃借料	277,525	302,861
賞与引当金繰入額	30,644	52,858
役員賞与引当金繰入額	2,000	13,000
貸倒引当金繰入額	61,662	76,390
販売促進引当金繰入額	4,900	4

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	1,950,950	3,929,050	-	5,880,000
合計	1,950,950	3,929,050	-	5,880,000
自己株式				
普通株式(注)1、3	53	271	-	324
合計	53	271	-	324

(注)1. 当社は2017年7月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,929,050株は、株式分割による3,902,700株及び新株予約権の行使26,350株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式分割による196株及び単元未満株式の買取り75株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額
該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,037	利益剰余金	8	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,880,000	14,769	-	5,894,769
合計	5,880,000	14,769	-	5,894,769
自己株式				
普通株式(注)2	324	32	-	356
合計	324	32	-	356

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加14,769株は、新株予約権の行使12,450株、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行2,319株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り32株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,037	8	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	47,155	利益剰余金	8	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	496,915千円	359,170千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500	500
現金及び現金同等物	496,415	358,670

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として連結子会社のウォーターサーバー(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、長期的又は短期的な運転資金を借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は2ヶ月以内、支払手形は1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、変動金利により調達しているため、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。また、長期借入金は主に資金の長期的な安定化を確保することを目的とした資金調達であります。なお長期借入金は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しております。なお、当社は、不測の事態に備えた流動性及び財務健全性の確保のため、取引銀行4行との間に当座貸越契約を締結しております。

リース債務は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、適切な与信管理のもとに、売上債権について、主管部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についてもこれに準じた同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部門が毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動する事があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	496,915	496,915	-
(2) 受取手形及び売掛金	435,472	435,472	-
(3) 割賦売掛金	2,929,752	2,929,752	-
資産計	3,862,140	3,862,140	-
(1) 支払手形及び買掛金	189,682	189,682	-
(2) 未払金	332,599	332,599	-
(3) 未払法人税等	141,437	141,437	-
(4) 短期借入金	400,000	400,000	-
(5) 長期借入金(*1)	66,630	66,652	22
(6) リース債務(*2)	21,943	22,094	150
負債計	1,152,292	1,152,465	172

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	359,170	359,170	-
(2) 受取手形及び売掛金	565,350	565,350	-
(3) 割賦売掛金	4,247,865	4,247,865	-
資産計	5,172,386	5,172,386	-
(1) 支払手形及び買掛金	128,055	128,055	-
(2) 未払金	549,330	549,330	-
(3) 未払法人税等	169,485	169,485	-
(4) 短期借入金	870,000	870,000	-
負債計	1,716,872	1,716,872	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金については、将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	3,000	8,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	496,915	-	-	-
受取手形及び売掛金	435,472	-	-	-
割賦売掛金	1,433,996	1,495,755	-	-
合計	2,366,384	1,495,755	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	359,170	-	-	-
受取手形及び売掛金	565,350	-	-	-
割賦売掛金	2,086,614	2,161,251	-	-
合計	3,011,135	2,161,251	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	66,630	-	-	-	-	-
リース債務	20,984	958	-	-	-	-
合計	487,614	958	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	870,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	1,440	482	482	482	482	803
合計	871,440	482	482	482	482	803

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月23日	2014年6月23日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 41名 子会社従業員 1名	当社取締役 3名 当社従業員 46名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 78,600株	普通株式 62,100株
付与日	2014年7月22日	2015年3月17日
権利確定条件	<p>新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月23日 至 2024年6月22日	自 2017年3月18日 至 2025年3月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月23日	2014年6月23日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	31,800	45,150
権利確定	-	-
権利行使	3,750	8,700
失効	-	-
未行使残	28,050	36,450

(注) 2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月23日	2014年6月23日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	200	200
行使時平均株価 (円)	1,270	1,289
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格及び行使時平均株価を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,140千円	10,813千円
賞与引当金	9,358	16,067
投資有価証券評価損	3,975	3,058
貸倒引当金	64,822	74,963
販売促進引当金	252	157
解約損失引当金	402	-
繰越欠損金	24,991	24,650
その他	21,792	19,439
計	133,736	149,148
評価性引当額	64,510	62,304
繰延税金資産合計	69,226	86,843

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2018年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位の内分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、同一の事業所で様々な商品を取り扱っており、商品の種類に応じて「MVNO事業」、「契約加入取次事業」及び「天然水宅配事業」の3つを報告セグメントとしております。

「MVNO事業」はONLY M b i l e・ONLY ROBO・ONLY OPT IONといった通信関連の販売及び提供を行っております。「契約加入取次事業」は、現在は新規の販売を行っておりません。「天然水宅配事業」は、子会社であるライフスタイルウォーターで天然水宅配を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	MVNO事業	契約 加入取次事業	天然水宅配事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,144,003	224,943	474,140	4,843,086	329,604	5,172,691
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,144,003	224,943	474,140	4,843,086	329,604	5,172,691
セグメント利益	751,749	79,713	140,560	972,023	11,501	983,524
セグメント資産	3,549,723	32,282	139,399	3,721,406	38,016	3,759,422
その他の項目						
減価償却費	12,000	909	49,585	62,494	-	62,494
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,797	-	-	1,797	-	1,797

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているハウスペンダー事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	MVNO事業	契約 加入取次事業	天然水宅配事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,462,485	19,062	385,341	5,866,888	326,006	6,192,894
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,462,485	19,062	385,341	5,866,888	326,006	6,192,894
セグメント利益	967,215	15,641	128,847	1,111,704	10,107	1,121,811
セグメント資産	4,880,069	2,857	116,932	4,999,858	71,278	5,071,136
その他の項目						
減価償却費	15,504	-	20,559	36,064	-	36,064
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,584	-	-	3,584	-	3,584

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているハウ
スベンダー事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事
項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,843,086	5,866,888
「その他」の区分の売上高	329,604	326,006
連結財務諸表の売上高	5,172,691	6,192,894

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	972,023	1,111,704
「その他」の区分の利益	11,501	10,107
全社費用（注）	221,654	278,886
連結財務諸表の営業利益	761,869	842,924

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,721,406	4,999,858
「その他」の区分の資産	38,016	71,278
全社資産（注）	489,748	352,795
連結財務諸表の資産合計	4,249,171	5,423,932

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門の余資運用資金（現金及び預金ほか）、長期投資
資金（投資有価証券ほか）であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	62,494	36,064	-	-	1,587	2,275	64,082	38,340
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,797	3,584	-	-	22,268	19,323	24,066	22,907

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	505.13円	596.06円
1株当たり当期純利益	86.97円	99.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	86.05円	98.40円

(注) 1. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	509,909	584,996
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	509,909	584,996
期中平均株式数(株)	5,863,089	5,892,678
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	62,818	52,559
(うち新株予約権(株))	(62,818)	(52,559)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	870,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	66,630	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	20,984	1,440	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	958	2,731	-	2020年～2025年
合計	488,573	874,172	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	482	482	482	482

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,395,189	2,911,503	4,463,014	6,192,894
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	180,102	422,813	643,837	843,303
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	122,628	283,151	438,627	584,996
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	20.83	48.07	74.44	99.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	20.83	27.24	26.38	24.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	425,985	286,871
受取手形	4,031	10,019
売掛金	1,389,850	1,522,807
割賦売掛金	2,929,752	4,247,865
商品	240,559	127,396
前払費用	13,507	14,649
その他	1,6345	1,9088
貸倒引当金	128,701	163,967
流動資産合計	3,881,329	5,054,729
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	16,516	12,836
工具、器具及び備品	6,823	13,394
リース資産	-	2,938
有形固定資産合計	23,340	29,170
無形固定資産		
ソフトウェア	19,646	18,944
電話加入権	629	629
無形固定資産合計	20,276	19,574
投資その他の資産		
投資有価証券	-	5,000
関係会社株式	93,000	93,000
長期貸付金	56,102	54,449
関係会社長期貸付金	74,922	64,322
長期前払費用	-	2,548
差入保証金	75,730	73,432
保険積立金	39,124	41,184
その他	25,664	24,480
貸倒引当金	145,281	141,861
繰延税金資産	59,555	80,389
投資その他の資産合計	278,819	296,945
固定資産合計	322,436	345,689
資産合計	4,203,765	5,400,419

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	707	-
買掛金	170,510	114,234
短期借入金	400,000	870,000
1年内返済予定の長期借入金	66,630	-
リース債務	-	482
未払金	1,323,825	1,544,815
未払費用	9,258	13,605
未払法人税等	135,250	154,338
預り金	1,40,272	1,18,723
賞与引当金	30,152	52,347
役員賞与引当金	2,000	13,000
販売促進引当金	824	514
短期解約損失引当金	1,317	-
その他	11,545	62,197
流動負債合計	1,192,295	1,844,259
固定負債		
リース債務	-	2,731
関係会社長期借入金	70,000	130,000
固定負債合計	70,000	132,731
負債合計	1,262,295	1,976,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	609,119	611,864
資本剰余金		
資本準備金	232,500	235,244
資本剰余金合計	232,500	235,244
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,100,196	2,576,688
利益剰余金合計	2,100,196	2,576,688
自己株式	345	370
株主資本合計	2,941,470	3,423,427
純資産合計	2,941,470	3,423,427
負債純資産合計	4,203,765	5,400,419

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 4,735,362	1 5,840,595
売上原価	1,826,846	2,062,931
売上総利益	2,908,516	3,777,663
販売費及び一般管理費	1, 2 2,250,778	1, 2 3,029,396
営業利益	657,737	748,266
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,555	1 1,006
業務代行収入	1 1,200	1 1,200
貸倒引当金戻入益	4,921	3,409
その他	2	10
営業外収益合計	7,679	5,626
営業外費用		
支払利息	1 1,399	1 2,367
社債利息	218	-
上場関連費用	13,501	-
支払手数料	8,400	-
営業外費用合計	23,519	2,367
経常利益	641,897	751,525
税引前当期純利益	641,897	751,525
法人税、住民税及び事業税	213,325	248,830
法人税等調整額	6,640	20,834
法人税等合計	206,685	227,995
当期純利益	435,212	523,530

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
期首商品棚卸高		95,713			240,559		
当期商品仕入高		1,242,625			975,878		
期末商品棚卸高		240,559			127,396		
他勘定振替高	1	2,846	1,094,932	59.9	15,682	1,073,359	52.0
通信回線料金			555,388	30.4		820,412	39.8
インターネットオプション利用料			130,618	7.1		129,516	6.3
斡旋催事場所利用料			41,697	2.3		35,775	1.7
その他の経費	2		4,209	0.2		3,867	0.2
売上原価			1,826,846	100.0		2,062,931	100.0

(注) 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
消耗品費勘定への振替高(千円)	438	2,418
販売促進費勘定への振替高(千円)	2,408	13,263
計(千円)	2,846	15,682

(注) 2. その他の経費の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
業務委託料(千円)	4,209	3,867
計(千円)	4,209	3,867

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	606,404	229,785	229,785	1,664,983	1,664,983	173	2,501,000	2,501,000
当期変動額								
剰余金の配当							-	-
当期純利益				435,212	435,212		435,212	435,212
新株の発行							-	-
新株の発行（新株予約 権の行使）	2,715	2,715	2,715				5,430	5,430
自己株式の取得						172	172	172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-	-
当期変動額合計	2,715	2,715	2,715	435,212	435,212	172	440,470	440,470
当期末残高	609,119	232,500	232,500	2,100,196	2,100,196	345	2,941,470	2,941,470

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	609,119	232,500	232,500	2,100,196	2,100,196	345	2,941,470	2,941,470
当期変動額								
剰余金の配当				47,037	47,037		47,037	47,037
当期純利益				523,530	523,530		523,530	523,530
新株の発行	1,499	1,499	1,499				2,998	2,998
新株の発行（新株予約 権の行使）	1,245	1,245	1,245				2,490	2,490
自己株式の取得						24	24	24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-	-
当期変動額合計	2,744	2,744	2,744	476,492	476,492	24	481,956	481,956
当期末残高	611,864	235,244	235,244	2,576,688	2,576,688	370	3,423,427	3,423,427

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち、当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、会社が算定した当期に負担すべき額を計上しております。

(4) 販売促進引当金

サービスの利用者に対するキャッシュバックに備えるため、将来発生見込額を販売促進引当金として計上しております。

(5) 短期解約損失引当金

契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生したことによる取引先からの受取手数料の返金に備えるために、短期解約実績率に基づく見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

割賦販売の会計処理

商品の引渡し時に販売価格の総額を売上高に計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」59,555千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」59,555千円と表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	3,957千円	3,360千円
短期金銭債務	2,031	1,399

2 保証債務

次の関係会社等について、リース会社からのリース契約に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式会社ライフスタイルウォーター	16,552千円	株式会社ライフスタイルウォーター 234千円
計	16,552	計 234

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	400,000	870,000
差引額	800,000	330,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	45,127千円	36,539千円
販売費及び一般管理費	393	20
営業取引以外の取引による取引高	2,547	2,265

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度23%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	452,877千円	526,602千円
代理店手数料	632,290	1,150,679
賃借料	276,877	302,213
旅費交通費	184,298	204,785
減価償却費	14,497	17,780
賞与引当金繰入額	30,152	52,347
役員賞与引当金繰入額	2,000	13,000
貸倒引当金繰入額	62,936	76,024
販売促進引当金繰入額	4,900	4

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額93,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額93,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,579千円	9,458千円
賞与引当金	9,220	16,007
投資有価証券評価損	3,975	3,975
貸倒引当金	83,783	93,522
販売促進引当金	252	157
解約損失引当金	402	-
その他	2,744	4,626
計	107,957	127,746
評価性引当額	48,402	47,356
繰延税金資産合計	59,555	80,389

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	
住民税均等割	0.2	
評価性引当額の増減額	0.2	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	

(企業結合等関係)

該当事項はありません

(重要な後発事象)

該当事項はありません

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物附属設備	16,516	-	-	3,680	12,836	11,256
	工具、器具及び備品	6,823	12,887	-	6,316	13,394	45,249
	リース資産	-	3,124	-	186	2,938	186
	計	23,340	16,012	-	10,182	29,170	56,692
無形 固定資産	ソフトウェア	19,646	6,895	-	7,597	18,944	-
	電話加入権	629	-	-	-	629	-
	計	20,276	6,895	-	7,597	19,574	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	273,982	105,412	73,565	305,829
賞与引当金	30,152	52,347	30,152	52,347
役員賞与引当金	2,000	13,000	2,000	13,000
販売促進引当金	824	4	314	514
短期解約損失引当金	1,317	-	1,317	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.benefitjapan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主に有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書並びその添付書類並びに確認書

事業年度(第22期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書並びにその添付書類

2018年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第23期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月13日近畿財務局長に提出。

(第23期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月13日近畿財務局長に提出。

(第23期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社ベネフィットジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土居 一彦
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィットジャパンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパン及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベネフィットジャパンの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ベネフィットジャパンが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社ベネフィットジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土居 一彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィットジャパンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパンの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。